

新規上場申請のための四半期報告書

(2022年度第1四半期)

自 2022年1月1日

至 2022年3月31日

株式会社グラッドキューブ

大阪府大阪市中央区瓦町2-4-7

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 山道 裕己 殿
【提出日】	2022年 8 月25日
【四半期会計期間】	第16期第 1 四半期(自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
【会社名】	株式会社グラッドキューブ
【英訳名】	GLAD CUBE Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 金島 弘樹
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区瓦町二丁目 4 番 7 号
【電話番号】	0 6 - 6 1 0 5 - 0 3 1 5 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 西村 美希
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市中央区瓦町二丁目 4 番 7 号
【電話番号】	0 6 - 6 1 0 5 - 0 3 1 5 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 西村 美希

目次

頁

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	1
第2【事業の状況】	2
1【事業等のリスク】	2
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
3【経営上の重要な契約等】	3
第3【提出会社の状況】	4
1【株式等の状況】	4
2【役員の状況】	5
第4【経理の状況】	6
1【四半期財務諸表】	7
2【その他】	12
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	13
四半期レビュー報告書	14

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第 1 四半期 累計期間	第15期
会計期間	自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日	自 2021年 1 月 1 日 至 2021年 12 月 31 日
売上高 (千円)	413, 635	1, 215, 796
経常利益 (千円)	184, 243	298, 606
四半期（当期）純利益 (千円)	120, 619	201, 998
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	85, 494	85, 494
発行済株式総数 (株)	1, 238, 500	1, 238, 500
純資産額 (千円)	571, 676	451, 056
総資産額 (千円)	2, 914, 783	1, 963, 776
1 株当たり四半期（当期）純利益 (円)	16. 23	27. 18
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期（当期）純利益 (円)	—	—
1 株当たり配当額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	19. 6	23. 0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 1 株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式はあるものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

5. 当社は、2022年 6 月 11 日付で株式 1 株につき 6 株の株式分割を行っております。そこで、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益を算定しております。

6. 当社は、第15期第 1 四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第15期第 1 四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

7. 第16期第 1 四半期会計期間及び第 1 四半期累計期間の四半期財務諸表並びに第15期事業年度の財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第 6 項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の 2 第 1 項の規定に準じて、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビュー及び監査を受けております。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大、それに伴ったまん延防止等重点措置の発令・延長等により、厳しい状況が継続いたしました。海外においては、ワクチン接種が本格的に進み始めたことによる社会経済活動の正常化が期待されましたが、新たな変異株の発生、ウクライナへのロシアの軍事侵攻が発生し、先行き不透明な状況が続いております。社会経済はそのような中でDX（デジタルトランスフォーメーション）に取り組み、多くの産業でIT化の流れが加速しております。当社では当第1四半期累計期間において新型コロナウイルス感染症の事業への直接的な影響は発生しておりません。しかしながら、内外の感染再拡大による経済の下振れリスクや雇用環境への影響など、引き続き注意する必要がある状況です。

当社では「SaaS事業」「マーケティングソリューション事業」「SPAIA事業」の3つの事業を展開しております。上記のような経済環境の中、ウェブサイト解析ツールの機能拡充、動画制作対応の強化、競馬予想AIのサービス拡大、オンラインセミナーの実施、SNSでの発信等、拡大を続けるインターネット広告市場と、インターネット利用者のニーズに応えるべくソリューションを提供してまいりました。

この結果、当社の当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高413,635千円、営業利益182,350千円、経常利益184,243千円、四半期純利益120,619千円となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

① SaaS事業

インターネット広告市場及びEC市場の拡大に伴ったウェブサイト解析ニーズの高まりにより、当社ウェブ解析ツールSiTestの利用アカウント、ウェブサイト改善コンサルティング、ウェブサイト制作案件が増加しました。

この結果、当第1四半期累計期間における売上高は135,216千円、セグメント利益は82,388千円となりました。

② MS事業

インターネット広告市場及び動画広告市場の拡大に伴い、当社の広告取扱高も増加しました。

この結果、当第1四半期累計期間における売上高は234,246千円、セグメント利益は163,018千円となりました。

③ SPAIA事業

競馬に関してはインターネット経由での勝馬投票券の購入が増加しております。当社YouTubeチャンネルやSNSからの発信により競馬ファンからの認知度が向上したことにより、自社開発の競馬AI予想サイト及びアプリの有料会員数が大きく増加しました。

この結果、当第1四半期累計期間における売上高は44,172千円、セグメント損失は△20,280千円となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産の残高は2,914,783千円となり、前事業年度末に比べ951,006千円増加いたしました。これは主に利益の増加や新規借入、社債の発行による現金及び預金の増加685,578千円、商量の増加による売掛金の増加277,576千円によるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債の残高は2,343,107千円となり、前事業年度末に比べ830,387千円増加いたしました。これは主に商量の増加による買掛金の増加489,465千円、新規借入による長期借入金の増加167,867千円、社債の発行による社債の増加200,000千円によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は571,676千円となり、前事業年度末に比べ120,619千円増加いたしました。これは利益の計上による利益剰余金の増加によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業場及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、当社の経営上の重要な契約は以下のとおりであります。

相手先の名称	契約締結日	契約期間	契約内容
データスタジアム株式会社	2022年1月1日	2022年1月1日から 2022年12月31日まで	スポーツメディアサイト「SPAIA」 の共同運営契約

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,836,500
A種優先株式	163,500
計	2,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,075,000	7,431,000	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
A種優先株式	163,500	—	非上場	配当優先権及び残余財産の分配、普通株式を対価とした取得請求権及び取得条項が設定された株式であります。 議決権は普通株式と同様であり、単元株式数は100株であります。
計	1,238,500	7,431,000	—	—

(注) 1. 当社は、2022年6月10日付でA種優先株式163,500株を取得し、普通株式163,500株を発行しております。

2. 当社は、2022年6月10日付でA種優先株式163,500株を消却しております。

3. 当社は、2022年6月11日付で普通株式1株につき6株の株式分割を行っております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年3月31日	—	1,238,500	—	85,464	—	75,464

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,075,000 A種優先株式 163,500	10,750 1,635	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。 配当優先権及び残余財産の分配、普通株式を対価とした取得請求権及び取得条項が設定された株式であります。 議決権は普通株式と同様であり、単元株式数は100株であります
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,238,500	—	—
総株主の議決権	—	12,385	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条の第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期会計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,169,882	1,855,460
売掛金	500,929	778,505
前渡金	146,761	132,240
棚卸資産	121	—
その他	21,203	25,793
貸倒引当金	△3,709	△4,353
流動資産合計	1,835,189	2,787,647
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	20,041	20,041
減価償却累計額	△5,635	△5,971
建物附属設備（純額）	14,405	14,069
工具、器具及び備品	3,148	3,461
減価償却累計額	△2,075	△2,221
工具、器具及び備品（純額）	1,073	1,240
有形固定資産合計	15,478	15,309
無形固定資産		
ソフトウェア	33,052	32,995
ソフトウェア仮勘定	10,193	12,550
無形固定資産合計	43,246	45,545
投資その他の資産		
出資金	10	—
長期前払費用	4,288	3,985
繰延税金資産	42,853	37,798
その他	22,710	22,064
投資その他の資産	69,862	63,848
固定資産合計	128,587	124,703
繰延資産		
社債発行費	—	2,433
繰延資産合計	—	2,433
資産合計	1,963,776	2,914,783

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	486,644	976,109
1年内償還予定の社債	—	40,000
1年内返済予定の長期借入金	110,541	154,697
未払金	254,518	248,783
未払法人税等	74,475	58,568
未払消費税等	58,985	54,083
未払費用	77,003	70,374
その他	224,508	186,581
流動負債合計	1,286,678	1,789,198
固定負債		
社債	—	160,000
長期借入金	226,042	393,909
固定負債合計	226,042	553,909
負債合計	1,512,720	2,343,107
純資産の部		
株主資本		
資本金	85,494	85,494
資本剰余金	75,494	75,494
利益剰余金	290,067	410,686
株主資本合計	451,056	571,676
純資産合計	451,056	571,676
負債純資産合計	1,963,776	2,914,783

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
売上高	413,635
売上原価	17,856
売上総利益	395,778
販売費及び一般管理費	※ 213,427
営業利益	182,350
営業外収益	
受取利息	5
手数料収入	2,513
その他	1,444
営業外収益合計	3,962
営業外費用	
支払利息	952
支払保証料	571
社債発行費償却	83
その他	462
営業外費用合計	2,070
経常利益	184,243
税引前四半期純利益	184,243
法人税、住民税及び事業税	58,569
法人税等調整額	5,054
法人税等合計	63,624
四半期純利益	120,619

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスとの交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当第1四半期累計期間の利益剰余金の期首残高、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
貸倒引当金繰入額	643千円
減価償却費	3,247
給与手当	93,958

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	3,247千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	SaaS 事業	マーケティング ソリューション事業	SPAIA 事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	135,216	234,246	44,172	413,635	—	413,635
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	135,216	234,246	44,172	413,635	—	413,635
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	135,216	234,246	44,172	413,635	—	413,635
セグメント利益又は損失(△)	82,388	163,018	△20,280	225,126	△42,775	182,350

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△42,775千円は、主に各報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)
1株当たり四半期純利益	16.23円
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	120,619
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	120,619
普通株式の期中平均株式数(株)	7,431,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

また、当社は2022年6月10日開催の取締役会において、2022年6月11日を効力発生日として、普通株式1株につき6株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり四半期純利益」については、期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2022年6月10日開催の取締役会決議に基づき、2022年6月11日付で株式分割を行っております。

(1) 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施いたしました。

(2) 株式分割の概要

①分割方法

2022年6月10日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき6株の割合をもって分割しております。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数（株）	1,238,500
今回の分割により増加する株式数（株）	6,192,500
株式分割後の発行済株式総数（株）	7,431,000
株式分割後の発行可能株式総数（株）	29,700,000

なお、2022年6月10日開催の臨時株主総会決議により、2022年6月10日付で定款の変更を行い、発行可能株式総数は2,950,000株増加し、4,950,000株となっております。

③株式分割の効力発生日

2022年6月11日

④1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 8 月12日

株式会社グラッドキューブ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 笹山 直孝 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内田 聡 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社グラッドキューブの2022年1月1日から2022年12月31日までの第16期事業年度の第1四半期会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社グラッドキューブの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。